

手順書: 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

25. 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整(7-2)

【特定行為の概要】

医師の指示の下、手順書により、身体所見(食事摂取量、栄養状態等)及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整を行う

